

## 公立小・中学校の体育館の空調設備への財政支援拡充を求める意見書

近年、地球温暖化等による影響で、全国的に夏の暑さが年々厳しくなっている。令和5年の6月～8月までの平均気温は、1898年の統計開始以来夏として最も高く、特に8月は1946年の統計開始以降1位の高温となった。今夏の日本列島を襲った記録的な猛暑は、人命にも関わる深刻なものであり、一つの災害と認識できる暑さであった。

公立小・中学校の普通教室、特別教室への空調設備の設置は完了し、40度近くを記録する猛暑の中でも子ども達は、安全に授業を受けることができた。しかし、公立小・中学校の体育館においては空調設備の設置の遅れがあり、その状況で猛暑の中、体育の授業や体育系部活動などでは激しい運動、さらに学校行事では朝礼や全校集会等に使用される。また、公立小・中学校の体育館は、子どもたちの学習・運動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所等としての役割を果たすことから、空調設備の設置は喫緊の課題であり、国の更なる財政支援が必要不可欠である。

よって、国におかれては、下記の事項を実施するよう、次のとおり求める。

### 記

1. 公立小・中学校の体育館において空調設備の整備が進むよう、体育館の改築補助を含めた十分な財源の継続的な確保を図るとともに、補助率及び補助単価を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(令和5年12月18日可決)

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
総務大臣	殿
財務大臣	殿
文部科学大臣	殿
内閣官房長官	殿

あて

石川県野々市市議会